

Hachioji 5th Junior High School

八王子市立第五中学校

# 学校だより



第4号

令和8年7月2日(木)

【トピック】

- ・表紙 令和8年度 小中一貫教育の日
- ・校長室からのメッセージ
- ・教育活動の様子
- ・利他の心
- 自分も他者も、共にかけがえのない存在としての自覚
- ・夜間学級の教育活動



日本遺産

JAPAN HERITAGE

【教育目標】 心身共に健康 人・地球との共生 未来社会への知性

## 令和8年度 小中一貫教育の日

この日は、児童会・生徒会が一堂に会し、いじめ防止について議論しました。

第五中学校グループ(第一小学校、第四小学校)の先生方が第五中学校に集まり、授業見学の後、学力向上や生活、連携行事、各教科等の分科会に集まり情報共有や課題解決に向けた取り組みを確認しました。写真は、分科会後におこなった、課題や取り組みについての全体共有の場面です。これからも三校が小中一貫教育をさらに改善し、児童・生徒のためによりよい教育活動を行います。

第五中学校  
グループ

第五中学校は、第一小学校と第四小学校とともに、  
小中一貫教育を合同一体で行っています！

あなたのまちも、  
あるけるまち。

■ 発行 八王子市立第五中学校  
■ 住所 八王子市明神町4丁目19-1  
■ 電話 042-(642)-1633



学校ホームページ  
二次元コード

本校では、入学式の校長式辞でも繰り返し述べたように、「いじめは許されない行為である」という認識の下、いじめについては、徹底した指導を行っています。これからもぶれることなく、その防止と対策を行います。

八王子市では、平成29年3月28日 八王子市条例第13号として、「いじめを許さないまち八王子条例」を公布しました。その前文には、

子どもは地域そして社会の宝であり、未来の八王子ひいては日本の希望である。子どもはかけがえのない存在として、その尊厳は守らなければならない、何人も子どもの人権を侵害することはできない。そして、大人は、子どものために連携し、子どもの健やかな成長に携わっていくものとする。大人は、自らの姿や言動が子どもの成長に影響することを認識して、次代を担う子どもの育成のために、何が必要かを考え、子どもの主体性を尊重して子どもと接し、子ども自らが成長していくことを支援する必要がある。大人は、いじめが起こらない環境づくりに努める。大人も子どもも「いじめは絶対に許さない。という認識の下、いじめを見つけたときは、その行為を見逃すことなく、互いにその責務又は役割を果たすことをここに決意し、このよう例を制定する。

とあります。また、基本理念(第3条)には、

いじめは、子どもの健やかな心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある人権侵害であり、何人もいかなる理由によっても、いじめを行ってはならない。

(同第3条2)には、

市、学校、保護者その他子どもと関わるものは、積極的に連携し、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境づくりに努めるため、それぞれが責務又は役割を自覚し、いじめ防止に取り組まなければならない。

とあります。

いじめは、人権侵害であると同時に、子ども一人ひとりの生命にも関わる卑劣な行為です。いじめをする側に聞き取ると、軽い気持ちだったとか、いじめるつもりはなかった、この程度なら大丈夫だと思っていた、他の人もやっていたなど、利己的な考えばかりで、相手のことを考えたり、大切にしたりというところまで思いが至っていないケースが多々見られます。さらに、学校で聞き取り、事実をお伝えすると、いじめた側の保護者の方から学校の指導が厳しいなどと対応に応じていただけなかったり、責められたりするようなこともあり、学校として、一人の大人として、いじめられた側の子どもの気持ちやその保護者の方のことを考えると、慙愧に堪えないこともあります。特に今年度はそうしたことが多いように感じます。学校として、いじめを見逃したり、トラブルという言葉で対応を誤ったりしたくはありません。毅然とした指導を通して、いじめた子どもに事実を認識させ、同じ過ちを繰り返させたくないと考えています。是非、御家庭でも「いじめは絶対に許されない行為である」ということを話し合っていたいただきたいと思います。学校、保護者が協力して対応することが大切だと考えています。そして、万が一、子どもがいじめをして指導を受けたならば、再発防止のためにいじめられた子どもや御家庭の気持ちになって、保護者の方からも指導して頂きたいと切に願っています。最後にいじめを許さないまち八王子条例の第7条に保護者の責務が書かれていますので、御確認下さい。

#### (保護者の責務)

第7条 保護者は、子どもの教育について第一義的責任を有するものであり、保護する子どもがいじめを行うことのないよう、当該子どもに対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

2 保護者は、その保護する子どもがいじめを受けたときは、適切に当該子どもをいじめから保護するものとする。

3 保護者は、市及び学校が講ずるいじめ防止等のための措置に協力するよう努めるとする。

# 教育活動の様子

## 第3学年 キャリア教育

令和8年6月9日(火)に東京都産業労働局の協力を得て、キャリア教育として、起業家教育プログラムを実施しました。講師の株式会社QBIT Robotics代表取締役社長の中野 浩也 様から起業等の講演、起業に必要な大切な考え方などを教えていただきました。

## 水泳指導開始

令和8年6月8日(月)から水泳指導が始まりました。安全を第一に、各学年10時間で、学習指導要領に定められた学習内容を学びます。学習指導要領では水泳指導においても、泳法だけでなく、互いに教え合う時間を確保するなどの工夫が求められています。

## 1学期 期末考査

令和8年6月15日(月)から3日間、1学期期末考査が実施されました。1年生にとっては、初めての定期考査でしたが、学習の単元を貫いて何ができるようになったのを見取るための定期考査です。解答用紙返却後は点数に一喜一憂せず振り返りと復習が大切です。

## 第2学年薬物乱用防止教室

令和8年6月17日(水)に第2学年において、薬物乱用防止教室を行いました。今年度も八王子警察署生活安全課少年係の方を招いて薬物の危険性を理解するとともに、誘われた際の断り方等、実勢事例を踏まえて講話を頂きました。

## 第3学年 進路説明会

令和8年6月25日(木)に進路説明会を行い、校長からは学校推薦についての考え方や自分の進路は自分で決めることの大切さについて話をしました。その後、東京都立高等学校や私立高等学校等の概要や入試制度、必要な書類やインターネット出願等の概要説明が進路指導主任から行いました。準備は早めに、計画的に行いましょう。

## 部活動 杏林大学と連携

6月から男女バスケットボール部と野球部に杏林大学の学生がインターンとして技術指導に来てくれています。インターン終了後は部活動指導補助員として指導してくれる予定です。学生の中には全国的にも実績のある選手もいます。今後も部活動改革がよりよいものになるよう、杏林大学との連携を進めます。

## 利他の心 自分も他者も、共にかげがえのない存在としての自覚

6月10日(水)に第四小学校近くの焼肉屋さんが火災になりました。翌日の6月11日(木)に、お店の御夫婦が火災に遭ったお店の片付けをしていたところ、第五中学校の生徒5名がお店の前を通りかかった際に、お二人に声をかけ、片付けを手伝いたいと申し出たそうです。店主の方から「申し訳ないから大丈夫ですよ」と伝えられたそうですが、その5名の生徒は、片付けに困っている御夫婦の様子を見て、片付けのお手伝いをしたそうです。

6月12日(金)に、焼肉屋さんの御夫婦が本校に来校され、このことを教えてくださいました。御夫婦からは、お店が火災に遭い、片付けをしなければならなかったが、腰が痛くて難儀していたところ、第五中学校の生徒が片付けを手伝ってくれた、本当にうれしかったと涙を流されながらお話をしてくださいました。「情けは人のためならず」と言われるように、優しい思いやりに満ちた心、行動は、相手に善きことをもたらすのみならず、必ず自分に返ってくるものです。「相手の役に立つことができた」ということを、自分の最上の喜びとする。そういう精神の水準に到達できた時、人間としての本当の幸せを感じることができるはずですよ。まさに「利他の心」です。



## 夜間学級の教育活動

本校の夜間学級は昭和27年に設立された多摩地域唯一の現存する夜間学級です。現在17歳から32歳まで15名の生徒たちが通学しています。生徒たちは、様々な事情で学齢期に義務教育の機会を十分に得られず、自ら学び直しのために通ってきています。また外国にルーツのある生徒たちが多く通う「多文化共生の学びの場」ともなっています。学校生活では基礎学力の向上に加え、自己肯定感や社会性の育成も重視しています。

1時間目は午後5時40分から始まります。授業中は安心して質問できる環境を整えることで、自分のペースで学びを深められるように支援しています。2時間目の前に補食の時間があります。補食はお弁当を購入したり持参したり、と生徒それぞれです。4時間目が終わるのが午後9時で、その後下校します。

学習内容は昼間部の授業同様に9科目です。生徒の出身国によっては、日本で初めて学ぶ教科もありますが、皆一生懸命に学んでいます。夜間学級独自の取組として体験型の学習があります。異年齢・多文化の生徒が共に学ぶ中で、日本文化や多文化等への理解を深めています。

5月に実施した箏の学習会では、箏の先生に御指導いただきながら一人一面ずつ箏の練習に励み、見事箏曲「浜千鳥」を皆で演奏することができました。7月にはミニ体育大会を、1月にはお国自慢料理大会を予定しています。

このように、互いに得意なことを生かしながら教え合い助け合う経験を通して、社会で必要なコミュニケーション能力や協調性を育てています。

夜間学級 副校長 榎本智也



### 6月5日（金） 夜間学級校外学習

6月5日(金)に、校外学習で立川防災館と国立極地研究所南極・北極科学館を訪れました。立川防災館では、火事消火のVR体験、地震の揺れ体験、煙の中避難する体験、防災ミニシアターの4つの体験し、防災について学びました。国立極地研究所南極・北極科学館では、実際に北極で活躍した雪上車や南極で採取された隕石など、学校では見ることでできないものに触れることができました。



### 6月25日（木） 自分の将来を考える会

6月25日（木）に、昨年度の卒業生で現在都立高校に通学している卒業生に来校してもらい、高校生活や将来の夢などについて話してもらいました。夜間中学で学んだことで今もとても役立っていることや、頑張っておいたほうが良いことなどを話してもらい、在校生たちも真剣な面持ちで話を聞いていました。「夜間学級で学んだこと、頑張ったことは必ず将来に役立つ。私は高校の対面式で数百人の前で代表生徒として話せたのも、夜間学級の時の生徒会の経験が生きた。」という言葉が印象的でした。

